

近代化整備事業

近代化整備事業とは

法人商店街が、モール事業等の街区の整備などを行う事業です。

近代化事業は、

基本計画を策定する前年度にアンケートで回答していただき、その後、施設の完成までに、概ね3年間かかります。また、国・県等の補助・融資制度が受けられる事業もあります。

補助・融資の内容を詳しく知りたい商店街は、

産業振興課商業観光係

電話 259-9018

に連絡してください。

基本計画の策定

補助対象事業

近代化整備事業を実施するための基本計画の策定事業

補助対象経費

基本計画策定に係る経費のうち

謝金…講演会の講師などの謝金
旅費…視察に係る経費
会議費…会議に使用する会場の借り上げ料
委託費…調査等の委託経費
印刷製本費…計画書の作成のための印刷費

補助率及び限度額

補助率…30%以内

限度額…300万円

申請等の方法

申請書・実績報告書・請求書の提出方法は、

商店街調査・診断事業と同じとなります。

実施計画の策定

補助対象事業

- 近代化整備事業を実施するための実施計画の策定事業
- 基本計画のより詳しい事業についての測量・設計等を行い、計画を策定します。

補助対象経費

実施計画策定に係る経費のうち

- 会議費…会議に使用する会場の借り上げ料
- 設計費…事業の設計に係る経費
- 測量費…土地などの測量に係る経費
- 不動産鑑定費…事業に関する不動産の鑑定の経費
- 印刷製本費…計画書の作成のための印刷費

補助率及び限度額

- 補助率…30%以内
- 限度額…300万円

申請等の方法

申請書・実績報告書・請求書の提出方法は、
商店街調査・診断事業と同じとなります。

近代化整備施設の設置

補助対象事業

基本計画・実施計画に基づき行う近代化整備事業

補助対象経費

施設の設置費

道路基盤整備費

建物撤去費等

補助率及び限度額

補助率…30%以内

限度額…3,000万円

申請等の方法

申請書・実績報告書・請求書の提出方法は、

ハード事業と同じとなります。

近代化整備事業の流れ

事業計画(案)の作成

総会で事業計画の決定

アンケートの回答

基本計画の策定

実施計画の策定

施設の設置

完成

基本計画策定の前年度に回答してください。

1年目

施設設置の効果や事業計画・収支予算等の計画をたてます。

手続きの方法については、
調査・診断事業と同じです。
(限度額 300万円)

2年目

事業の測量や不動産鑑定など、
事業の詳細な計画を立てます。

手続きの方法については、
調査・診断事業と同じです。

3年目

事業の実施です。

手続きの方法は、
ハード事業と同じです。